

オ
ダ
リ
の
御

下 北 山



平成30年第4回

下北山村議会
12月定例会

《一般質問》

質問者：森岡議員

【質問】英会話とプログラミング教育必修化に向けて、文部科学省では、2020年より小・中学校において、先端技術を積極的に取り入れ、学びの質を高める授業を実施しようとしているが、遠隔教育に対する英会話並びにプログラミング教育に対する村の準備対策、予算措置についてどの様にされるのかお尋ねします。

【答え】教育長

遠隔教育は、ICT機器、インターネット等を使いビデオ会議システムにより、遠く離れた者同士を結んで授業をするものです。これによって、小規模校における教育活動の充実や、病気療養児等、通学して教育を受ける事が困難な児童生徒にとって学習の機会の確保が出来ます。その準備として、2020年4月開校予定の保・小・中合同校舎の設備において、普通各教室にスカイプ（インターネット回線を使って通話をする電

話サービスの一つ）と呼ばれるソフトウェアを導入して、カメラを受信できる設備を設置する予定です。このスカイプの使用による他者との交流学习は既に始めており、上北山小学校と下北山小学校の4年生が道徳の授業をしております。今後は、プログラミング教育も2020年から始まりますので、その専門家の授業や、外国の子供達との交流と言う面でも遠隔教育を進めていきたいと思っております。2020年度から、徐々に機器設備を整えていこうと考えており、この遠隔授業を充実させて質の高い教育を山間地でも実施していきたいと思っています。

【答え】教育次長

予算について説明します。遠隔教育について文部科学省では、現在平成31年度の教育の情報化という事で概算要求されております。現在小学校では、遠隔授業を時折実施していますが、国においては、これを毎日又は頻繁にという頻度で行える体制を望んでいます。この体制を構築する為には、電子黒板や大型の放映機、デジタルカメラや集音マイク、また、スピーカーやこれを動かすためのソフトウェアが複数台必要となってきました。国では、遠隔学習導入ガイド

ブックをすでに出していて、その中で評価、課題、方向性が示されております。そのガイドブックの中で費用について、小規模な物で110万円、規模の大きなもので500万円程度、機材やソフトウェアが必要になってくると紹介されております。何れにしても、これらは学校現場において実施する遠隔教育目的や内容を踏まえ、教育委員会が具体的施策を検討する必要があります。本村では、小・中の合同教育に向けて小学校、中学校及び教育委員会が一貫教育推進協議会を立ち上げていますので、今後の遠隔学習をどの様に行っていくのか、また、システム構成、予算付けなど協議会において話し合っていきたいと考えています。

【質問】移住定住に関し若年層と高齢者層それぞれへの施策について伺います。また、下北山村人口ビジョンを踏まえた地方創生総合戦略の計画期間は平成27年度から31年度までの5ヶ年となっていますが、当初掲げた重要業績評価指数（KPI）の目標値に対して、現状での検証はどうなっているか伺います。

※KPIとは、達成すべき目標に對し、どれだけ進捗が見られたかを明確に出来る指標。

【答え】副村長

移住定住に関するKPIでは、平成31年度までの5ヶ年で15世帯を目標にしています。

若年層に対する施策では、定住するにあたりその経済的負担の緩和の観点から、50歳未満の方で村営住宅等に居住する場合、下北山村定住事業住宅家賃助成金を平成28年度から実施しています。平成29年度実績では、支給件数が延47件、545,600円となっています。また、50歳未満の定住者又は移住者を対象に、新築・増築・改築又は、空き家を取得する場合の移住定住促進住宅支援金を平成28年度から実施しています。実績は28年度に1件と、今年度1件申請の相談を受けています。

高齢者層への施策について直接的な助成金はありませんが、NPO法人の空き家コンシェルジュと村とで委託契約を結び、移住希望者に空き家の紹介や登記・相続等の相談など、村でも窓口を設けて対応しています。現在、定年退職後に4世帯6名の方が下北山村に移住されました。この空き家コンシェルジュと委託契約をしたことにより、問い合わせ等が多数寄せられています。今後この施策を更に推進し、移住定住を呼びかけていきたいと考えています。



【質問】総合戦略について、現在までにPDCAサイクル検証過程をどの様に実施されているのかお伺いします。

※PDCAサイクルとは、計画・実行・評価・改善を繰り返すことによって、政策業務を継続的に改善していく手法です。

【答え】村長

総合戦略を策定して、その中で策定した計画についてPDCAサイクルを回しながら、KPIの指標を確認していく事を申し上げます。実際PDCAサイクルがきちり出来ているかと言うと、森岡議員が指摘されたように、住民の皆様にとっては分かりにくい部分があると思います。これについては、きちり検証をして次のステップに進めて行く為には、PDCAサイクルの中で見直しが必要であればしていかなければなりません。現在、検証委員会を年1回開いており、その中で一部の事業については検証が行われていますが、今後、総合戦略のそれぞれの項目について検証を行い、議員の皆様にも住民の皆様にも分かり易く、その過程について開示していきたいと思っています。

質問者：山岡議員

【質問】地域おこし協力隊制度が始まって数年経っていますが、村としてこの制度をどの様に分析され、今後どのような展開を考えているのかお伺いします。

【答え】副村長

協力隊の現状として、自伐型林業3名、サポートきなり1名、BIYORIで1名、そして観光で1名の計6名が活動に当たっています。また、制度の開始以来、協力隊員として雇用した人数は現在勤務中の6名を除き7名おり、うち3名の方が村に定住し（定住率43%）、サポートきなりで集落支援員として活動しています。また今後の展開としては、協力隊制度は、国を挙げての地方創生事業の中核をなす制度であるとともに、現在活動中の6名の協力隊員の業務は何れも当村の総合戦略上の重要施策と位置付けられておりますので、引き続きこの協力隊制度を活用して下北山村の創生事業を推進したいと考えています。

【答え】村長

協力隊任期終了後に43%の方が定住され、また現在活動中の隊員も含め、何か村の雰囲気は少し変わってきたような、影響力を持つ

た協力隊の方も来て頂いております。

協力隊員は3年間の任期が終わった後は、自立して村に残って頂くのが理想です。そのため村としては、村に残る意思を持っている方には、全面的な支援を行っているかと思います。自伐型林業やサポートきなりで活動中の隊員の中には、任期終了後の自立を視野に、特産物開発やゲストハウスの兼業も含めて考えている方もおりますので、それに向けて積極的な支援を行っていききたいと思います。

集落支援員に関しても、協力隊が終わった後は集落支援員という流れにならないよう、自立に向けた取り組みが必要であり、例えばサポートきなりでも、出来るだけ色んな事業をしながら、もう少し収入を上げていく方法も考えていかなければなりません。集落支援員の方にも色んな発想力と企画力を持っている若い方がいますので、意見交換もしながら今後進めていきたいと考えています。

【質問】今後、協力隊員が定住するにあたり、自立に向けた思いだとか描いている未来像、又は自分が抱えている問題とか、解決するための話し合いの場が必要だと思います。

う。もう一つは、活動費について協力隊をサポートしていくかという部分で、この予算が組まれている。この2点について伺います。

【答え】村長

月に1回、協力隊員と役場の各担当部署の職員が集まって活動報告会を行っています。私も1回だけ出席しましたが、もっと私自身も協力隊の生の声を聞きたいという思いはありますので、今後は出来るだけそういった場に出席できればと考えています。活動費については、定住に向けても、日ごろの活動にも、村としてはできるだけ制限することなく出しているような認識ですが、その事については担当課から報告させます。

【答え】産業建設課長

自伐型林業として3名の方が活動しております。その中で、自伐型林業だけでは将来的に自立する収入が得られないということもあり、各個人が副業も視野に入れて作業をやっていきます。自伐型林業の隊員には、3年の中の1年目は、林業だけではなく、村の事やその他自立に向け出来るような事を勉強する期間として捉えており、2年目は、自立準備期間として、プレゼンをして頂き、村として活動内

容を判断し取り組んでもらう様な期間にしています。3年目は、自立実践期間として、徐々に自立に向けた生活に移行させてあげたいと思っています。そういった副業についての学習や講習、研修の費用及び旅費も活動費の中から出しております。また、副業についての計画書は2年目に出してもらっています。現在、3名の内1名は副業に向けた計画書も出してもらい、それに向かって準備をしているところです。

【答え】地域創生推進室主幹

観光で1名雇用しており、スポーツ公園の主にキャンプ場で勤務しています。任期は来年で切れますが、任期終了後も村に定住してくれるかはまだ確認できていません。

またBIYORIには1名の方を雇用しており、コワーキングスペースの利用拡大、サテライトオフィスの誘致等の業務を担当しています。その中で研修等を通してスキルアップを図りながら、身に付けた能力を活用して定住に繋げていただければと思います。

【答え】総務課（住民課長）

総務課では、サポートきなりを管轄しており協力隊員1名を雇用

していますが、定住に向けてゲストハウスの施設を開き活躍されていると聞いています。

【答え】副村長

本村の協力隊の取り組みは、自伐型林業、サポートきなり、観光、BIYORIの4パターンに分かれています。縦割りのような体制になっていますが、縦割りをそのままにしているわけではありませぬ。地域創生推進室から各部署の協力隊員に、将来の自立に向けての研修制度や先進地視察の情報を発信し、例えば自立して行く為のスキルアップ研修に参加するように投げかけ、実際29年度、30年度の2年度においては、研修に数日間、長い人で10日間位の研修を受けております。月1回の活動報告の場では、担当業務の違う協力隊員や集落支援員も含めて、大勢で協力して行う事業も検討されているようです。

【質問】協力隊が任期終了後もしくは任期最終年次に、申請すれば自立支援金を貰えるが、1年終了後からでも申請すればもらえるようにならないのか。また、協力隊の自立に向けた活動の、時間的補償も出来ないかと思うが如何でしょうか。

【答え】副村長

協力隊員の起業支援補助金100万円を1年終了後にももらえないのかという事については、総務省令で協力隊の最終年次又は、任期終了の翌年に起業する者と定められているので、この省令を逸脱して1年終了後にというのは難しいところです。

協力隊員の中には、2年目に入ってから起業に向けての計画書を出してくれている方もおられます。自立定住に前向きな方は、卒業間際になってから起業準備するのではなく、入った時から将来に向けての準備を並行して進めていると思います。実際に2年目終了時点で計画書を出して頂ければ、起業するのだからという事で3年目にはそれに向けての起業支援金に準備もできます。村としても積極的に起業支援を行うべく、村独自の起業支援金制度を改正し、より使い易いような制度になっていきますので、協力隊卒業後も、金銭的な面からも支援していきたいと考えています。

時間的補償については、8時間の中で自立に向けた計画書を作成し提出して頂き、起業に向けての活動をやっている方もいます。それ以外でも、計画書を出し起業に向けての自立した具体的行動を起

こして、副業に従事して頂く事も可能です。本件については、月1回の活動報告の場で周知徹底していきたいと考えております。

質問者：栗本議員

【質問】村内では、年々空き家が増えてきており、中には、台風等で他の家に被害を与えそうな危険な家屋や、周りに雑草が生い茂り環境面でも悪い家屋もあります。この空き家対策を村はどのように思っているのかお伺いします。

【答え】地域創生推進室主幹

空き家の利活用については、住民課と連携して固定資産税の納付案内に合わせて、空き家の利活用案内を入れて通知しています。現在、空き家の借り手（買手）側と貸し手（売手）側のマッチングを、行政だけではなく、NPO法人「空き家コンシェルジュ」と言う専門機関と委託契約を締結し、空き家の利活用対策を推進しています。29年度には12名、30年度には延21名の相談が寄せられています。空き家コンシェルジュのホームページには現在17件の物件が掲載されており、4件が交渉成立し、また6件が現在交渉中とのことです。



【答え】住民課長

住民課としては、固定資産台帳により所有者はある程度把握しています。ただ、相続登記がされていない物件や、売買しても所有権移転登記をしていない物件もあり、所有者不明の土地や建物が増えています。色々調べていますが、所有者が明確な危険家屋であれば村としても動きやすいけれど、所有者不明の物件については、村だけで動くのではなく、地元区長さんとも相談しながら、良い方向に進めたいと考えています。

【質問】所有者不明の空き家について、条例を制定し強制的に撤去する考えはないのか。

【答え】住民課長

今の法律では、村が勝手に解体する条例は出来ません。ただ国でも空き家対策の推進に関する特別措置法ができて、これは、土地建物の所有者がはっきりしている物件に対して、行政も協力して家を解体するという特別措置法であり、所有者不明の物件については、手を出すことが出来ません。

【答え】副村長

連絡がつかない空き家等というのは全国的に頭の痛い事案です。

先ほども申し上げましたように「空家等対策の推進に関する特別措置法」が本年施行されましたが、所有者不明の場合は、手を付けることが出来ません。これは憲法第29条第1項に財産権と言うのが規定されており、「財産権はこれを侵してはならない」と保障されているからです。行政として出来ることは、様々な手法を使って所有者を探さなければならぬという事であり、現在住民課で追跡調査を行っているのが現状です。



税理士
による

上北山村・下北山村合同確定申告相談会を開催します

上北山村・下北山村合同で近畿税理士会吉野支部所属の税理士による、確定申告相談会を開催します。詳細は下表のとおりとなっております。

税理士に申告書の書き方を無料で相談できる、またとない機会ですので、この機会に是非ご利用ください。

なお、2月21日(木)は、役場での確定申告相談の受付は行いません。当日は、当相談会をご利用ください。

上下北山合同税理士確定申告相談会

日 時	2月21日(木) 午前9時30分～午後4時まで(正午から午後1時までは休憩時間)
場 所	下北山村スポーツ公園 小研修室
担 当	近畿税理士会 吉野支部所属の税理士
費 用	無料
注 意	株式等の譲渡、土地建物等の譲渡、山林の譲渡、相続税、贈与税についての申告は取り扱っていません。 ご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、別途税務署にご相談ください。

【問合せ先】住民課 税務係



新春早々の1月3日(木)、若者の帰省に合わせて「成人の日」よりも一足早く、成人式がスポーツ公園若者センターで行われました。

今回成人を迎えられたのは、平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、本村中学校を卒業した11名と山村留学生3名、本村在住の方2名の計16名が対象でした。

新成人おめでとう！ 平成31年・成人式

午前10時より関係者が見守る中、松田教育長の開式の辞、南村長・山本村議会議長の祝辞の後、成人者を代表し、寒作涼大さん・竹株緋那さんが誓いの言葉を述べられました。

その後、田川副村長の音頭で祝杯が行われ、平井教育委員の閉式の辞をもって厳肅な雰囲気の中、成人式が終了しました。

式典後、新成人の皆様は、久しぶりに会う友人や先生と楽しいひと時を過ごしていました。

社会人となり大人の仲間入りを果たしました皆様には、新たな決意と自覚を胸にこれからの人生に責任を持って飛躍して頂きたいと思います。

なお、今年の成人式出席者は次のとおりです。(敬称略)

東 聖悟	大谷 侑平
寒作 渉大	寒作 涼大
竹本 晴紀	西村 隼
福岡 喜一	栗本 愛美
竹株 緋那	平 夏苗
久保那菜子	(計11名)

平成30年度 公共工事入札結果

入 札 日	落 札 金 額	落 札 者	工 事 名	場 所
平成30年 7月11日	10,908,000円	(株)田中建設	林道四ノ川2号線環境保全工事	浦 向
平成30年 7月11日	9,828,000円	(有)大崎組	林道トボト谷線環境保全工事	下池原
平成30年 7月11日	15,012,000円	(株)田中建設	村道寺垣内浦向線道路改良工事	寺垣内
平成30年 9月10日	2,440,800円	(有)大進工業	林産加工施設便所整備工事	上桑原
平成30年10月 2日	11,404,800円	(株)北山工業	池の平ハウス屋根外壁改修工事	池 峰
平成30年10月10日	19,548,000円	平和建設(株)	コモ谷土砂処分場整備(1工区)工事	寺垣内
平成30年10月10日	39,420,000円	(株)北山工業	コモ谷土砂処分場整備(2工区)工事	寺垣内
平成30年10月10日	13,608,000円	(株)東田組	西の谷橋補修工事	前 鬼
平成30年10月17日	10,314,000円	(株)東田組	村道池郷線道路災害防除工事	上池原
平成30年10月17日	3,099,600円	(株)南園建設	村道松葉垣内住吉線道路災害防除工事	寺垣内
平成30年10月17日	9,288,000円	(株)田中建設	村道上桑原1号線道路舗装補修工事	上桑原
平成30年11月22日	7,473,600円	(有)大進工業	林産加工施設敷地整備工事	上桑原
平成30年11月28日	19,440,000円	(株)田中建設	杉岡華邨記念館新築工事	上池原
平成30年12月28日	12,096,000円	(有)大崎組	スポーツ公園施設整備工事	上池原

新春消防団出初式が 挙行されました！

1月5日(土)、下北山スポーツ公園多目的グラウンドにて、新春恒例の下北山村消防団出初式に団長以下90名が参加して挙行されました。

当日は強風の中、分列行進から始まり村長挨拶の後、団長の訓示が行われました。

続いて日本消防協会及び奈良県知事等から表彰された団員へ村長から伝達披露が行われ、引き続き



各表彰を受章された方々に表彰状、村から記念品等が贈られました。

その後、下北山村議会議長、吉野警察署長並びに吉野消防署長より日頃の消防団活動に対し、激励と感謝の意を表す祝辞が述べられました。

また寒さ厳しい中、迫力のある放水演習が行われました。

尚、表彰を受章された時点での階級となります。(敬称略)



◆日本消防協会 精績章

本部 副団長 森田 榮福

◆日本消防協会 30年勤続章

第2分団 団員 東田 勝一

◆自治体消防70周年記念 第15回 奈良県消防大会

○50年以上勤続章

本部 団長 栗本 武平

○45年以上勤続章

本部 副団長 森田 榮福

○40年以上勤続章

第1分団 団員 面岡 司一郎
第3分団 団員 徳本 貢一

○35年以上勤続章

本部 副団長 辻之内 等

第1分団 分団長 面岡 道則

第2分団 分団長 中谷 宏

第1分団 副分団長 勝平 芳明

第2分団 班長 尾前 高德

第3分団 班長 奥山 昌公

第1分団 団員 和山 昌幸

第1分団 団員 森岡 誠夫

◆奈良県知事表彰

第1分団 副分団長 勝平 芳明
第3分団 団員 山岡 昌幸

◆奈良県消防協会長表彰

第3分団 分団長 大崎 剛

第1分団 班長 杉岡 貴司

◆奈良県消防協会吉野支部長表彰

第1分団 班長 中村 洋章

第1分団 団員 杉本 修

第1分団 団員 田中 尋仁

第1分団 団員 田ノ下 智康

◆下北山村長表彰

第2分団 団員 福岡 美地生

第3分団 団員 神林 巧

第3分団 団員 山岡 宏三朗

第1分団 団員 大岡山 光明

第1分団 団員 東山 成也

◆下北山村消防団長表彰

第1分団 団員 田結 裕

第3分団 団員 山岡 健二郎

第2分団 団員 辻本 基貴

第3分団 団員 平井 朋也

第1分団 団員 工藤 延春

◆吉野警察署長感謝状

第1分団 団員 西岡 圭一郎

第2分団 団員 山岸 元博

第3分団 団員 仲里 怜

平成30年度

中学生「税についての作文」

優秀作品に1名が選ばれました

吉野税務署管内租税教育推進協議会では、吉野郡内の中学生の皆さんに、税や財政に対する考え方をより深めていただくために、例年「税についての作文」を募集しています。

平成30年度の募集では、吉野郡内の中学校11校から544編の応募がありました。

その中で、下北山中学校3年生橋詰新菜さんの作文が優秀と認められ表彰されました。

下北山村長賞

「税金の有難さ」

下北山中学校3年

橋 詰 新 菜



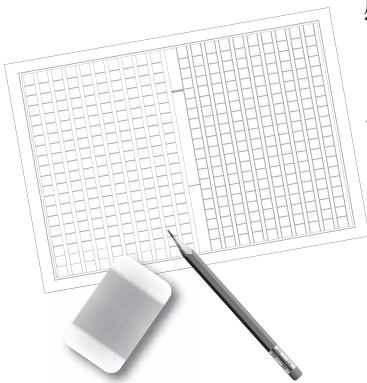
私たちは毎日当たり前のように学校へ通っています。その裏側ではたくさんのお金が使われています。今回は学校のどのようなところで税金が使われているのか、その税金はどのように集められているのかを調べて、色々考えてみました。

まず、学校のどのようなところで税金が使われているのかを調べました。最も多くの税金が使われているのは建設費、その他にも備品費、生徒一人一人には給食費や教科書代などの公費負担教育費など、義務教育課程では様々な場所でも多くの税金が使用されていることが分かりました。

次に、その税金はどのように集められているのかを調べました。私たちにとって、一番身近にある税金は消費税で、その他にも市町村民税や自動車税、入湯税など、国税と地方税合わせて約五十種類もの税金が存在しています。そのたくさんのお金は国民が納めているもので、それが学校の建設費や私たちの公費負担教育費になっています。

私は今年で義務教育が終わり、

来年から高校生になります。今までは無償で配布されていた教科書も有償になり、自分で払わなければいけないお金が増えます。毎年当たり前のように教科書をもらっていたけど、それはすべて税金でまかなわれていたんだということとを改めて感じました。「消費税増税」というニュースでため息をついていたけど、今改めて考えてみると、その税金はすべて私たちの生活をよりよくするために使われているということが分かりました。私たちが今、こうして快適に学校生活をおくれているのも、税金のおかげだということを改めて感じ、税金の有難さを身にしみて実感しました。



平成30年度

赤い羽根共同募金への

ご協力ありがとうございました

ございました

「じぶんの町を良くするしくみ」をキャッチコピーに10月1日から12月31日まで全国一斉に実施されている「赤い羽根共同募金」にご協力頂き誠にありがとうございました。

集まった募金は、奈良県共同募金会を通し、地域福祉の向上を目的として地域に配分されます。

下北山村社会福祉協議会では村内の生活困窮世帯への慰問金や、いこいの郷夏祭りイベント、環境美化事業、防犯啓発活動等への支援金として活用させていただきます。

平成30年度
赤い羽根共同募金額

個別募金 406件

合 計 140,980円

ご協力有難うございました。

下北山村社会福祉協議会
下北山村共同募金会



協力隊のつづやき

その71

今月号の協力隊のつづやきは
工藤と渡部が担当します。

工藤：こんにちは工藤ちゃんです。この冬は冷え込む日もありますが、暖冬傾向でこのまま気温高めで推移するのでしょうか。

さて下北春まなについてですが、何度も霜が降りおいしさを増していて、今季は主に漬物用として出荷しております。また朝市や無人販売、ショップしもきたさん、給食センターさん等に少量ずつとはいえ村内の色々なところで提供できることは喜ばしいことです。もちろん村外への大量出荷も断念したわけではありませんが、生葉の旬の味を訴求しながらも長期間楽しめる漬物を優先するという方向で進めております。

以前より個人的にお借りしている田んぼがさらに規模を拡大することになりました。また協力隊のメンバーもそれぞれ田んぼや畑として活用させていただくことが決まっています。そのため元々米は自家用が主であったとはいえ、マコモやその他の作物も含め栽培・販売計画をしっかりと立てねばと思っています。

たとえ米や野菜の村内需要を100%満たすことは無理だとしても、皆で力を合わせて自給率を少しでも上げていくことが、持続可能なコミュニティにとって非常に重要であると思います。



渡部：こんにちは、みなみです。冬ですね。わたしにとって冬は下北春まなとお味噌仕込みの季節です。

今年は暖冬なのもあり、土曜朝市に出荷される大根、白菜、ほうれん草、一本ねぎ、チンゲン菜に春まな…どれも立派でしかもお値段のお安いこと!!春まなは毎日のように湯がいてはするすると食べ、買い物カゴに山盛り購入する野菜たちは一週間かけてせっせと食べ、また関東の友人知人に朝市のお野菜を村のパンフレットと一緒に送ったりと忙しい日々です。

お味噌仕込みワークショップの方は個人的な活動で講師として、また村や県のお仕事として、この時期様々な場所でみなさんと一緒に仕込む機会を頂き、手前味噌(手づくり味噌)のおいしさや手づくりの楽しさ、お味噌のすばらしさをお伝えしています。手前味噌でなくても、お味噌は本当に万能選手です。カレーや煮込み料理の隠し味に、酢味噌和えに、洋風なデ IPP に、もちろん毎日のお味噌汁に。特にお味噌汁は、毎日飲んでも飽きないもの。難しく考えず、その季節の野菜を鍋に放り込み、わかめやキノコがあればそれも加えて煮立たせ、最後に火を止めて好みのお味噌を溶き入れるだけ。誰でも作れる簡単料理でありながら、これほど味わい深く、栄養面でも優れている一品は他にないのではないのでしょうか。

下北春まなと、お味噌仕込み。冬が寒いからこそその恵みに感謝しつつ、あっという間にくる春に向けての準備も進めないとなーとすでに気忙しい今日この頃です。



こんにちは 保健師です



年が明けたと思ったら、暦の上ではすでに春を迎えていますね。今年もどんな美しい桜を拝めるのかと期待しています。

しかしまだまだ寒さは厳しいです。体調管理には十分気を付けてくださいね！

◆椅子ヨガ&音楽ストレッチ教室

「何か体を動かしたいけど膝が…」
「本格的な運動はちょっと…」
という方におススメの椅子ヨガ&楽しい音楽に合わせて簡単な体操をしてみませんか？皆ですれば楽しいこと間違いなし！送迎もありますので、ぜひご参加ください。

【講師】 榎井紋子先生

【日時】 2月13日（水）

午後1時30分～午後3時

【持ち物】 動きやすい服、タオル、飲み物

【場所】 下北山村保健センター

【送迎】 要事前申込み

【お申込み】

※健康スタンプラリー対象事業

◆食推さんのお弁当作り教室

見てよし！食べてよし！バランスよし！栄養士さん直伝のレシピ

で美味しいお弁当を作ります。お家でも取り入れやすいメニューになっていますよ！

【日時】 2月27日（水）

午後1時30分～午後3時

【場所】 下北山村保健センター

【対象】 村内在住の方

【参加費】 300円

【お申込み】 ※要事前申込み

※先着20名様限定

◆110の健康づくり相談会

相談内容はどんな些細なことでもかまいません。相談員には、心の専門家である臨床心理士が対応いたします。また、お話しいただいた内容は秘密厳守されます。

【相談員】 臨床心理士2名

【日時】 2月23日（土）

午前9時～午後3時

【場所】 下北山村保健センター

【お申込み】 要事前申込み

◆懐メロ歌謡教室★第3弾★

大人気企画です！皆さんの大好きな歌謡曲で盛り上がりましょう。今回は出張企画！桑原公民館で開催です！他の地区の皆様のご参加もお待ちしています！

【日時】 3月5日（火）

午前10時30分～正午

【場所】 桑原公民館

【講師】 福田朝子音楽療法士

【参加費】 無料

【持ち物】 下北山スタンプラリー

【送迎】 要事前申込み

【各種お申込み】
保健センター ☎6-00015

駐在さん通信



●ちびっ子ポリス出動

「110

番の日」に

ちなんだ、

1月10日

（木）に下

北山保育所

の園児（5

歳・6歳児）

が、警察官

の服装で村

内の金融機

関・役場施

設を巡回し「110番は正しく使

いましょう」と元気よく挨拶をし

てくれました。

※ちびっ子ポリスは、1月12日

付けの奈良新聞に掲載されました。



●運転経歴証明書とは？

高齢者の方で自主的に運転免許

を返納し、運転免許の代わりに身分証明書として「運転経歴証明書」をお渡しする制度です。

「運転経歴証明書」の特典（サービス）として

①奈良交通ゴールド倶楽部定期券を1回無料でもらえます。

※県内在住の65歳以上の方のみ

②協賛する店舗や飲食店での割引

※県内在住の65歳以上の方のみ

③タクシー運賃が1割引

※「奈良県タクシー協会・奈良県警察本部・料金割引適用ステッカー」が貼られたタクシーのみ

●特殊詐欺被害増加

奈良県下における、昨年1年間の特殊詐欺被害状況は

119件

被害総額4億6569万円

吉野署管内は、

2件

被害総額569万円

です。

幸いにも下北山村での被害はありませんでしたが、不審な電話がかかってきたと度々耳にします

ので、気をつけてください。

●身に覚えのない電話は相手にしない

●少しでも「おかしい」「変だ」と思えば相談、すぐに連絡



てんいち先生



第36回

さくら祭の開催日が決定しました!

今年のさくら祭の開催日が、3月30日(土)・31日(日)に決定しました。

出店の募集や、イベント内容などは、随時ケーブルテレビや回覧板でお知らせいたします。

たくさんのご来場をお待ちしております。

お問合せ：さくら祭実行委員会(下北山村商工会)
☎5-2022

クリスマス朝市を開催しました

12月22日(土)、クリスマス朝市を開催しました。

野菜や果物、手作りの加工食品などが陳列棚いっぱい並び、多くの人で賑わいました。

お買い物された方には、抽選でクリスマスプレゼントをお渡しし、大人も子どもも普段とは違うクリスマスムードの朝市を楽しんでいる様子でした。

また雨の降る肌寒い気温もあってか、村野菜たっぷりの「猪汁」ふるまいも大盛況でした



平成30年分

確定申告期限は

【3月15日(金)です。】

今年も所得税の確定申告の時期となりました。確定申告は1年間に生じた所得に対する税金を清算する大切な手続きです。3月に入りますと窓口の混雑が予想されますので、お早めに申告をお願いいたします。

源泉徴収票等の申告に必要な書類は大切に保管し、申告時に持参してください。紛失された場合は、役場税務係では対応しかねますのでご注意ください。

【日時】

2月18日(月)

3月15日(金)

※祝日休日及び

2月21日(木)を除く

【受付時間】

平日 午前9時～午後5時まで

【場所】 下北山村役場

【問合せ先】 住民課 税務係





餅つき大会をしました

育児サークル

1月17日(木)育児サークルの一環として、親子で餅つき大会をしました。

餅のつき方をボランティアの方に教わりながら、お母さんと一緒に一生懸命、きねでお餅をつく子もいました。

ついた白餅はあんこを入れたり、よもぎを練りこむなど様々な味で楽しみました。

冬を彩る光の世界

今年も、きなりの郷イルミネーションが「きなりの郷光の村実行委員会」の皆さんにより製作されました。

12月23日(日)スポーツ公園にて、たくさんの方の観光が見守る中点灯式が行われ、レーザー光線や花火の演出に会場は大きな歓声に包まれました。



場所：スポーツ公園入口付近
期間：2月28日(木)まで
午後5時～午後11時に点灯

今年のテーマは「昨年同様「四季折々」で、花札をモチーフにした電飾が中の島一帯を鮮やかに彩りました。

暖かい服装でぜひ下北山村の冬の風物詩をご覧ください。

人の動き

平成30年12月31日現在

		先月比	前年同月比
人口	912人	(- 1)	(- 22)
男	419人	(± 0)	(- 6)
女	493人	(- 1)	(- 16)
世帯数	569戸	(- 2)	(- 12)

発行 下北山村役場 〒639-3803
奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地
☎(代)07468-6-0001
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>

ありがとうございます。

野田利保さん

・檀原市(12月27日)

ふるさと納税制度にご協力いただいた方

ふるさと納税制度

きなりの郷下北山

シルバー募金にご協力いただいた方
下桑原 (1月10日)
瀧 巖 寺 梅 花 講
寺垣内 (1月21日)
正 法 寺 梅 花 講
ご協力いただきました皆様、
ありがとうございます。